第３期愛知県国民健康保険運営方針(2024(令和６)～2026(令和８)年度)に関する評価について

参考資料１

第３期愛知県国民健康保険運営方針の中間見直しの参考とするため、運営方針に記載の取組について、現時点での実施状況の整理・評価を行う。

第1章　国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

項目	取組内容	所見
２（３）赤字解消・削減の取組や目標年次等	赤字削減・解消計画の策定指導、実地指導等を実施 赤字解消・削減の取組状況等の公表	計画的・段階的な赤字解消に向けた取組により、赤字額を半額程度に減らすことができた。 （2023(令和５)年度：約49億円、2024(令和６)年度：約45億円、2025(令和７)年度（速報値）：約26億円） 保険料（税）水準の統一を念頭に、今後も赤字解消に向けた取組を進めていく。
３財政安定化基金の運用	給付増や保険料（税）収納不足による財源不足への基金の活用	基金を活用し、保険料（税）の収納不足となった市町村に対する貸付を行うこと等により国保財政の安定化を図ることができた。今後も基金の活用により、国保財政の安定化に努めていく。 【貸付実績】2024(令和６)年度：なし、2025(令和７)年度：扶桑町（40,000千円）、2026(令和８)年度：未定
	決算剰余金の基金への積立て及び活用	国民健康保険事業費納付金の算定に当たり、基金（財政調整事業分）に積み立てた決算剰余金を効果的に活用し、急激な上昇を抑えることができた。今後も基金（財政調整事業分）の活用については、県と市町村の協議の上で適切に実施していく。 【決算剰余金累積額】2023(令和５)年度：約32億円、2024(令和６)年度：約49億円、2025(令和７)年度：約78億円 【納付金減算活用額】2024(令和６)年度：0円（2023(令和５)年度普通交付金の財源不足分に活用）、 2025(令和７)年度：約16億円、2026(令和８)年度：約26億円

第2章　市町村における保険料の標準的な算定方法及びその水準の平準化に関する事項

項目	取組内容	所見
２保険料（税）水準の統一	保険料（税）の完全統一に向けた議論を実施	本県として完全統一を目指す方針について市町村と合意し、完全統一に向けた議論を開始した。 今後も完全統一の実現に向けて県と市町村で議論を進める。

第3章　市町村における保険料（税）の徴収の適正な実施に関する事項

項目	取組内容	所見
３（２）収納対策の充実及び収納率目標の達成に向けた取組 イ　県における取組 【重点的取組】	国民健康保険料（税）収納率向上特別研修会の実施【県・国保連　共催】	各市町村の収納担当職員に対し、研修会を年２回実施し、収納率向上アドバイザーの講演や市町村の好事例の紹介及びグループワークなどを実施し、知識の向上等に努めた。今後も引き続き、収納率向上に向けた研修会を実施していく。 【現年度分収納率】2023(令和５)年度：95.50%、2024(令和６)年度(速報値)：95.31%、 2025(令和７)年度(速報値)：95.19%
	口座振替の原則化等有効な納付手段の導入促進	国民健康保険料（税）収納率向上特別研修会において、口座振替の原則化や納付方法の多様化など、収納率の高い市町村が実施する先進的な取組事例を紹介した。今後も収納率向上を目的として、効果的な取組みの横展開を行う。

第4章　市町村における保険給付の適正な実施に関する事項

項目	取組内容	所見
２（１）レセプト点検の充実強化 【重点的取組】	レセプト点検担当職員に対する研修会の実施【県・国保連　共催】	市町村のレセプト点検担当職員を対象に、県・国保連共催でレセプト点検手法の紹介、会計検査院会計実施検査での指摘事項の紹介等を行った。今後も引き続き、県と市町村が協議しながら研修会を実施していく。
２（２）広域的な診療報酬不正請求事案の対応	不正利得回収に関する事務処理規約の策定	保険医療機関での不正請求等に係る診療報酬の返還を求める際の体制整備として、事務処理規約を策定した（2024(令和６)年４月１日より適用）。今後も必要に応じて規約の見直し等検討を実施していく。
２（３）療養費の支給の適正化 【重点的取組】	柔道整復及びあん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費の適正化に係る取組	各市町村に対して点検方法や課題等について調査を実施した。調査結果を各市町村と共有し、療養費の支給の適正化に努めた。今後も引き続き、各市町村間での具体的な審査方法、課題を情報共有することで、療養費の支給の適正化を推進していく。
２（４）第三者求償等の取組強化 【重点的取組】	第三者行為損害賠償請求事務担当者研修会の実施【県・国保連共催】	第三者求償の研修会を充実し、年２回（初任者向け、実務者向け）の研修会を実施した。今後も引き続き、県と国保連で連携しながら、研修会を実施していく。
２（５）高額療養費の多数回該当の取扱い	高額療養費の多数回該当の取扱いの適正実施	国の参酌基準に基づき、本県としても多数回該当の取扱いについて適正に実施した。今後も引き続き、適正実施に努める。

第5章　医療費の適正化の取組に関する事項

項目	取組内容	所見
２（１）データヘルス計画に基づく保健事業の推進【重点的取組】	保険事業推進医療費分析・活用支援事業の実施	市町村国保や後期高齢者医療被保険者のレセプト等を分析し、医療費適正化の取組を支援した。 市町村への個別ヒアリングを実施することでより効果的な保健事業を提案した。引き続き、市町村の保健事業の推進に向けて取り組む。
２（２）特定健診・特定保健指実施率向上策の推進【重点的取組】	特定健診等実施率向上事業の実施	５市町を選定し、課題解決のための個別支援を実施後、フォローアップ支援を実施した。 また、その結果を全市町村向けに報告し、効果的な取組の横展開を実施した。引き続き、市町村の特定健診等実施率向上に向けて取り組む。 【特定健診受診率】2022(令和４)年度：39.1%、2023(令和５)年度：39.2%、2024(令和６)年度：40.3%
	特定健診・特定保健指導事例集の周知	市町村の取組事例を掲載した事例集について、実地指導等の機会に市町村周知した。引き続き、好事例な取組内容の横展開を行うことで、市町村の特定健診等実施率向上に努める。
２（３）糖尿病性腎症重症化予防の推進【重点的取組】	糖尿病性腎症重症化予防推進事業の実施	愛知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定及び有識者会議や保健所での地域連携会議を開催し、糖尿病性腎症重症化予防に推進に努めた。引き続き、本プログラムに基づき取組みを進める。
２（４）重複・頻回受診、重複投薬等の適正化の推進【重点的取組】	保険薬局を活用した服薬適正化事業の実施	薬剤師による服薬適正化や生活習慣改善等のための健康相談を実施し、健康増進と医療費適正化の費用対効果を検証し、服薬適正化に向けた取組みに努めた。引き続き、事業内容の検討及び必要な見直し等を行い、取組を進めていく。
２（５）後発医薬品の使用促進	後発医薬品使用率向上事業の実施	後発医薬品使用状況に関する分析を行い、報告会にて県内市町村等に結果を報告した。 また、５市町村を選定の上、後発医薬品使用促進に向けた課題解決のための個別支援を実施した。引き続き、事業内容の検討及び必要な見直し等を行い、取組を進めていく。
２（６）ア医療保険者との連携	保険者協議会の枠組みを活用した特定健診等実施率向上の取組	保険者協議会の枠組みを活用し、特定健診等実施率向上のための取組の共有・意見交換を行った。引き続き、保険者協議会において特定健診等実施率向上の取組みを進めて行く。
２（６）イ関係団体等との連携	医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業の実施	プログラム導入市町村を増やすため、県内各地域におけるプログラムの実施促進を図っている。引き続き、導入市町村が増えるよう働きかけを行う。
２（６）ウ国民健康保険における歯科口腔保健の推進	全市町村での歯科検診の実施	引き続き、全市町村が実施できるよう「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例」に基づき、歯科口腔保健の推進に取り組む。

第6章　市町村が担う国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項

項目	取組内容	所見
１（１）資格確認書の交付事務等に係る事務の標準化・広域化及び効率化の推進【重点的取組】	資格確認書の交付事務等に係る事務の標準化の推進	実務の参考とするため、県内における取扱基準等を部会で検討し、「保険証の廃止に伴う愛知県保険者の事務取扱質疑応答集 」を策定した。引き続き、適宜改定することで、事務の効率化を図る。
１（２）特別療養費に係る事務の標準化の推進【重点的取組】	特別療養費に係る事務の標準化の推進	実務の参考とするため、県内における取扱基準等を部会で検討し、「愛知県特別療養費参考手順書」を策定した。引き続き、適宜改定することで、事務の効率化を図る。
１（３）保険者努力支援制度の評価向上策の推進【重点的取組】	保険者努力支援制度の評価向上策の推進	管内市町村の優良事例を集約した「保険者努力支援制度(取組評価分)の市町村分参考資料」の作成、県国保団体連合会が開催する研修で、県担当者が講師として講義を行うことで、評価向上に努めた。引き続き、評価向上に向けた取組みを行う。
１（４）市町村の事務処理システムの標準化支援	市町村の事務処理システムの標準化支援	市町村からの問い合わせに対し助言を行うとともに、国の動向等について情報提供を行うことができた。引き続き市町村の事務処理システム標準化について、情報提供などの支援を行う。
１（５）RPA等による事務事業効率化の推進【重点的取組】	RPA活用等による事務事業効率化の推進	県特別交付金（県繰入金分）の対象事業とし、財政支援を行う体制を構築した。引き続き、市町村の状況を踏まえつつ、事務効率化に努める。
１（６）各種研修会の実施による市町村支援	KDBシステム操作研修【県・国保連共催】	保健事業の担当者向けにパソコンを実際に操作しての研修会を開催した。 2025年度からは、保険者からの要望等を踏まえ、対象を国保担当者と後期担当者向けに分けて実施した。引き続き、保険者の要望を踏まえ、県国保団体連合会と協力し、充実を図る。

第7章　保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策その他の関係施策との連携に関する事項

項目	取組内容	所見
１（１）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	保健事業と介護予防の一体的実施	市町村等を対象に研修会を年２回開催し、一体的実施の取組みの推進を図った。 「量の拡大、質の向上」を目指し、好事例を市町村へ示した。引き続き、毎年事業内容の検討及び必要な見直し等を行い、取組を進めていく。